

10 計画の推進体制

計画を着実に推進し、実効性あるものとするため、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の考え方に基づき、企画・立案（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→改善（Act）という一連の手続きに沿って進行管理を行います。

具体的には、千葉県の温室効果ガス排出量を毎年度把握するとともに、各主体の取組状況及び県施策について、環境基本計画推進会議による組織横断的な体制で定期的に評価・検証を行います。

その結果は、環境審議会へ報告、環境白書やホームページ等で公表し、県民や事業者等の意見を求めるとともに、各主体の取組や県施策の進捗状況を見ながら、情報提供や経済的手法、規制的手法などあらゆる手法を検討し、適宜、施策を見直していきます。

国は、「パリ協定で規定する5年ごとの目標等の更新サイクルを踏まえ、地球温暖化対策計画を見直す」としています。本県においても国の計画見直しや、国内外の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機動的に計画の見直しを行います。

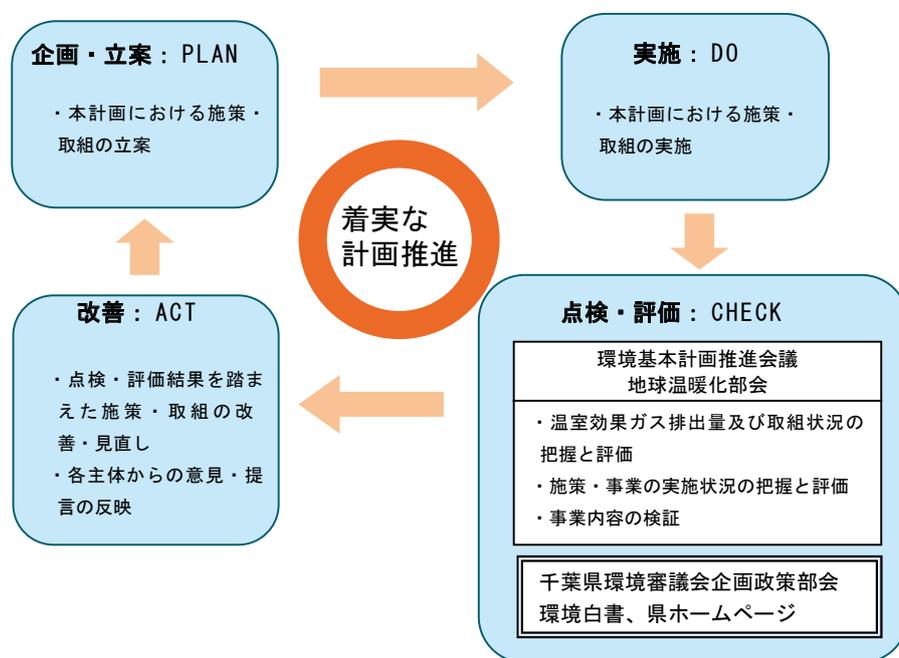


図10-1 マネジメントサイクルによる進行管理